

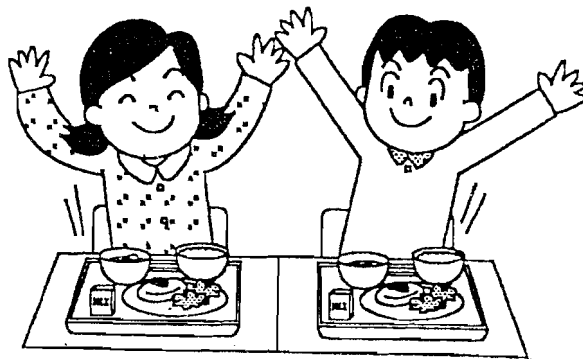
学校給食業務の一部民間委託について

H21.9 多摩市教育委員会 事務局

多摩市では、これまでも充実した学校給食の実現と、効率的運営を目指してきました。

今後もより良い給食を子どもたちに届けるために、給食センター業務の一部民間委託化を考えています。

このことについて、現在、学校給食センター運営委員会で審議して頂いておりますが、各校PTA役員会への説明会も行いました。運営委員会やPTA役員会への説明会の中で、保護者への説明をして欲しいとの要望を頂きました。そこで、教育委員会事務局が、民間委託について考えていることをお知らせします。



◎ なぜ委託するの？

多摩市教育委員会は、安全で衛生的、おいしい給食を今後も安定的に子どもたちに提供したいと考えています。

引き続き教育委員会が責任を持って運営することには変わりはありません。

教育委員会事務局としては、学校給食の衛生管理や調理技術等の安全性を十分に確保することを前提に、民間業者の力を活かすことで給食水準が維持・向上でき、コスト削減も図られるならば、学校給食業務の一部民間委託化を進めるべきと考えます。

◎ 何を委託するの？

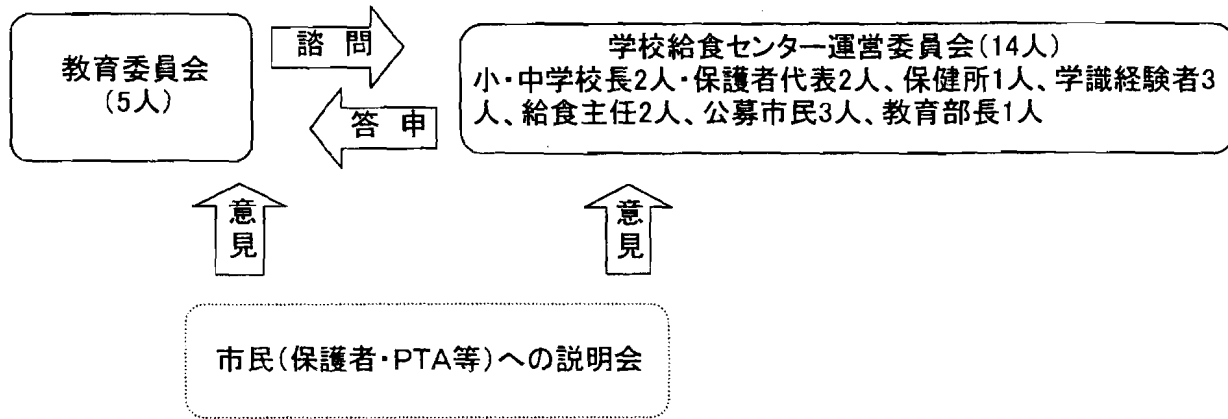
教育委員会事務局としては、調理・洗浄・保管・清掃などの業務を民間委託したいと考えています。

献立の作成や食材料の発注・検収は、これまでどおり市が行うことを考えています。

なお、配送・回収運搬業務は、既に民間業者に委託しています。（3ページに詳しく書きました）

◎ 誰がどこで決めるの？

教育委員会から学校給食センター運営委員会に諮問し、答申を得て教育委員会が決定します。その後、予算を議会で審議して頂き、議決を得て進めていきます。



◎ 献立や食材の購入・検収は誰が行うの？

献立は、これまでどおり栄養士が中心となって作成します。食材の購入は、献立をもとに市が発注し購入、食材の検収も栄養士が、鮮度・品質・量などを検品することを想定しています。また、多摩市産の地場野菜もこれまでどおり使用します。

◎ メリットは何？

ひとことで言うとこれまでできたことはそのままに、これまでできなかったことができるようになります。具体的には多様な給食づくり、給食の質的向上、食育の推進、経費の節減などが期待できます。また、節減できた予算を使い、これまでできなかった調理ができる調理器具を購入し、献立内容を充実させることなども想定できます。

◎ どのように委託業者を決めるの？

委託業者の決め方は、仕事の内容を詳細に記した仕様書を提示し、価格競争で決める方法がありますが、教育委員会事務局としては、プロポーザル方式(企画提案方式)が望ましいと考えています。この方法は、実績は勿論のこと、学校給食に関する考え方や理念、安全や衛生に関すること、人の配置や資格、さらに、財務状況なども含めて評価し、総合的に評価の高い業者を決定する方法です。

◎ いつから？

平成23年9月を目途としています。23年4月～8月は、業者の人材確保や調理作業の引き継ぎ習熟期間とし、円滑に移行できるようにしたいと考えています。

学校給食の流れ

○ 委託するのは、調理、洗浄、保管、清掃等です。



……今回委託を予定している部分です。

献立作成

- 栄養士が献立原案を作り、栄養士、センター長、所長、調理員からなる献立会議で決定します。

食材の選定

- 業者から見本を提出してもらい、栄養士や調理員が品質を第一に選定し、同等品の中から価格の安い方を選びます。

食材の購入

- 選定した食材を市が登録業者から購入します。

食材の検収

- 栄養士が、納品された食材の鮮度、品質、量などを検品します。

調理の指示

- 民間業者の責任者に栄養士が指示をします。献立や工程表などの指示書は、あらかじめ責任者に渡してあります。

調理作業

- 民間業者の調理員が、学校給食センターの施設・設備を使用し、安全衛生に十分注意しながら給食を調理します。

調理の検査

- 栄養士が味付けや過熱の加減などをチェックし、できばえを検査します。

配缶

- 民間業者の調理員が、クラス毎の食缶に配缶します。

配送

- 食器や給食を専用の配送車で各学校に届けます。
(なお、この業務は既に民間業者に委託しています)



給食時間

- 子ども達が食べる前に、学校長が検食します。

回収

- 食器や食缶などを専用の配送車で学校から調理所に運搬します。
(なお、この業務は既に民間業者に委託しています)

洗浄・保管
清掃

- 民間業者の調理員が、食器や食缶等を洗浄し、高温で殺菌する保管庫に収納します。後片付けをし清掃します。

スケジュール

平成21年度

- 教育委員会が学校給食センター運営委員会に以下を諮問
 - (1) 多摩市立学校給食センター業務の一部民間委託化について
 - (2) 民間委託の業務範囲
 - (3) 民間委託化の際に留意すべき事項について
- 学校給食センター運営委員会
 - ・学校給食のあり方について
 - ・先進市視察
- 教育委員会への答申書報告（22年1月末予定）
- 教育委員会で委託化（案）の決定
- 説明会等

傍聴できます。
10月28日(水)
11月/末、1月/末

平成22年度

※平成22年度以降は、委託が決定した場合の想定です。

- 教育委員会での決定
- 業者公募
- 予算提案
- 議会予算議決



平成23年度

- 業者契約
- 準備・引き継ぎ期間（4月～8月）
- 民間による調理開始（9月）

・問い合わせ先 多摩市教育部学校給食センター南野調理所

TEL 042-371-2416